

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第23期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社NEW ART
（旧会社名 株式会社シーマ）

【英訳名】 NEW ART Co., Ltd.
（旧英訳名 CIMA Co., Ltd.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 白石 幸生

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目6番3号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）

【電話番号】 （03）3567 - 8091（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 松橋 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目15番2号

【電話番号】 （03）3567 - 8098

【事務連絡者氏名】 取締役 松橋 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	8,556,730	7,692,231	8,306,651	12,752,204	13,556,170
経常利益又は経常損失 () (千円)	684,072	706,201	72,099	1,759,016	1,579,680
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,216,213	1,210,317	129,364	1,301,582	1,094,941
包括利益 (千円)	1,217,803	1,214,427	124,636	1,305,611	1,093,982
純資産額 (千円)	4,013,729	3,150,149	4,592,577	5,898,127	6,981,101
総資産額 (千円)	7,435,823	6,360,043	8,351,098	10,766,189	13,304,949
1株当たり純資産額 (円)	21.85	12.52	13.82	17.74	21.00
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	6.62	5.19	0.51	3.92	3.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	49.5	55.0	54.8	52.5
自己資本利益率 (%)	-	-	3.3	24.8	17.0
株価収益率 (倍)	-	-	27.45	9.44	8.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,827	479,514	180,822	1,761,586	943,183
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,172	330,254	1,610,478	411,015	842,410
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,715	91,969	1,022,975	373,507	1,749,095
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	970,303	1,216,715	811,819	2,535,917	2,606,248
従業員数 (名)	460	373	530	561	601
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(63)	(35)	(66)	(142)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期及び第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成26年9月3日付けでライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当を行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いいため、第20期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	8,554,904	7,689,786	6,651,028	9,707,670	10,195,032
経常利益又は経常損失 () (千円)	664,654	731,074	48,856	1,474,025	1,524,226
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,216,568	1,235,010	119,600	1,134,223	1,160,310
資本金 (千円)	1,777,743	1,953,193	2,617,252	2,617,252	2,617,252
発行済株式総数 (株)	183,765,644	199,715,644	332,527,514	332,527,514	332,527,514
純資産額 (千円)	4,042,829	3,158,667	4,596,058	5,730,220	6,890,496
総資産額 (千円)	7,462,666	6,365,894	7,692,711	9,669,728	12,566,184
1株当たり純資産額 (円)	22.01	12.56	13.83	17.24	20.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.62	5.30	0.48	3.41	3.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	49.6	59.7	59.3	54.8
自己資本利益率 (%)	-	-	3.1	22.0	18.4
株価収益率 (倍)	-	-	29.44	10.85	8.31
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	460	373	341	330	363
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(63)	(34)	(35)	(111)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期及び第20期の自己資本利益率、株価収益率、及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成26年9月3日付けでライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当を行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第20期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成6年9月	株式会社ダイヤモンドシライシとして東京都中央区銀座二丁目6番3号銀座イセヤビルに設立し、本社業務開始。
平成6年11月	基幹店である銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店を東京都中央区銀座に1号店として開設し、販売開始。
平成7年7月	ダイヤモンド仕入機能充実のため Israel Shiraiishi, . Ltd. を設立。
平成8年6月	銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を大阪府大阪市に、銀座ダイヤモンドシライシ名古屋本店を愛知県名古屋市に同時に開設し、販売開始。
平成9年8月	エクセルコ ダイヤモンド東京本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
平成10年4月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社 株式会社ダイヤモンドシライシ（東京都中央区銀座二丁目6番16号）と合併。
平成10年5月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
平成10年7月	株式会社シーマプライダルに社名変更。
平成11年12月	銀座ダイヤモンドシライシ広島本店を広島県広島市に開設し、販売開始。
平成12年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年4月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市に開設し、販売開始。
平成12年6月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を岡山県岡山市に開設し、販売開始。
平成12年6月	銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
平成12年8月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
平成13年1月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
平成13年4月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店を神奈川県横浜市、横浜岡田屋モアーズ4Fに開設し、販売開始。
平成13年4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を東京都立川市、立川グランデュオ8Fに開設し、販売開始。
平成13年6月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を福岡県北九州市リーガロイヤルホテル内に開設し、販売開始。
平成13年6月	エクセルコ ダイヤモンド横浜店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
平成13年10月	(株)シーマプライダルを改め(株)シーマに社名変更。
平成13年11月	第1回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
平成13年12月	本社を中央区銀座、銀座富士ビル（現・ヒューリック銀座ビル）に移転。
平成14年3月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店7Fに開設し、販売開始。
平成14年9月	銀座ダイヤモンドシライシ千葉店を千葉県千葉市に開設し、販売開始。
平成14年12月	銀座ダイヤモンドシライシ大宮店を埼玉県さいたま市に開設し、販売開始。
平成15年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山店を富山県富山市に開設し、販売開始。
平成15年7月	エクセルコ ダイヤモンド大阪本店を大阪府大阪市に開設し、販売開始。
平成15年7月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松本店を静岡県浜松市に開設し、販売開始。
平成15年8月	銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店4Fに開設し、販売開始
平成15年9月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を香川県高松市に開設し、販売開始。
平成15年10月	銀座ダイヤモンドシライシ高崎本店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
平成15年11月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市に開設し、販売開始。
平成15年12月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台本店を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
平成16年2月	エクセルコ ダイヤモンド札幌店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
平成16年2月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢本店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
平成16年2月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街8Fに開設し、販売開始。
平成16年3月	銀座ダイヤモンドシライシ名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市ユニモール地下街に開設し、販売開始。
平成16年3月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を愛媛県松山市に開設し、販売開始。
平成16年7月	エクセルコ ダイヤモンド福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
平成16年7月	銀座ダイヤモンドシライシ新宿本店を東京都新宿区に開設し、販売開始。
平成16年7月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
平成16年7月	銀座ダイヤモンドシライシ京都本店を京都府京都市に開設し、販売開始。
平成16年8月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟本店を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
平成16年9月	株式譲受けにより株式会社アイウィッシュを完全子会社化。

年月	事項
平成16年10月	銀座ダイヤモンドシライシホテルテラスザガーデン水戸店を茨城県水戸市に開設し、販売開始。
平成16年11月	ホワイトベル銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年2月	ホワイトベル名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
平成17年8月	株式譲受けにより株式会社トゥインクルスターを子会社化。
平成17年9月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市葵区呉服町に移転。
平成17年9月	エクセルコ ダイヤモンド宇都宮店を栃木県宇都宮市に開設し、販売開始。
平成17年12月	エクセルコ ダイヤモンド高崎店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
平成18年4月	銀座ダイヤモンドシライシ長野本店を長野県長野市に開設し、販売開始。
平成18年8月	エクセルコ ダイヤモンド心斎橋店を大阪府大阪市中央区に開設し、販売開始。
平成18年9月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市上通町に移転。
平成19年6月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都府京都市下京区に開設し、販売開始。
平成19年10月	エクセルコ ダイヤモンド金沢店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
平成19年11月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜元町店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
平成19年12月	エクセルコ ダイヤモンド浜松店を静岡県浜松市中区に開設し、販売開始。
平成20年4月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を静岡県静岡市葵区に開設し、販売開始。
平成20年5月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店から路面店として移転。
平成20年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を4Fから5Fに移転。
平成20年6月	銀座ダイヤモンドシライシ松本本店を長野県松本市に開設し、販売開始。
平成20年6月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店から路面店として移転。
平成20年7月	エクセルコ ダイヤモンド大宮店を埼玉県さいたま市大宮区に開設し、販売開始。
平成20年7月	エクセルコ ダイヤモンド名駅店を愛知県名古屋市中村区に開設し、販売開始。
平成20年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を宮城県仙台市青葉区に開設し、販売開始。
平成20年8月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、販売開始。
平成20年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を福井県福井市に開設し、販売開始。
平成20年11月	エクセルコ ダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街から路面店として移転。
平成21年4月	ホワイトベル横浜店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
平成21年10月	連結子会社、株式会社アイウィッシュを清算。
平成21年11月	連結子会社、株式会社トゥインクルスターを譲渡。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年5月	銀座ダイヤモンドシライシ梅田店を大阪府大阪市北区ハービスPLAZA ENT3Fに開設し、販売開始。
平成22年10月	エクセルコ ダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市中区栄に移転。
平成23年2月	エクセルコ ダイヤモンド青山店を東京都港区に開設し、販売開始。
平成23年5月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を兵庫県姫路市に開設し、販売開始。
平成23年6月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸三宮店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
平成23年7月	エクセルコ ダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に移転。
平成23年9月	株式会社ウェディングサポートを設立。
平成23年12月	銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を東京都品川区に開設し、販売開始。
平成24年2月	エクセルコ ダイヤモンド天王寺店を大阪府阿倍野区に開設し、販売開始。
平成24年2月	第2回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
平成24年2月	銀座ダイヤモンドシライシ柏店を千葉県柏市に開設し、販売開始。
平成24年3月	事業の都合によりホワイトベル銀座店を閉店。
平成24年3月	事業の都合によりホワイトベル横浜店を閉店。
平成24年3月	事業の都合によりホワイトベル名古屋店を閉店。
平成24年5月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド広島店を閉店。
平成24年6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店をホワイトベル横浜店跡地に移転。
平成24年12月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ神戸店を閉店。
平成25年1月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を閉店。
平成25年2月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ新潟店を閉店。
平成25年2月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド札幌店を閉店。

年月	事項
平成25年6月 平成25年7月	事業の都合により銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店を閉店。 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年7月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を5Fから4Fに移転。
平成25年9月	事業の都合によりギフト販売を停止。
平成25年11月	エクセルコ ダイヤモンド静岡店を葵区呉服町2-7-3に移転。
平成25年12月	銀座ダイヤモンドシライシ沼津店を静岡県沼津市BiVi沼津1Fに開設し、販売開始。
平成26年1月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松店を浜松市中区鍛冶町ザザシティ浜松中央館1Fに移転。
平成26年3月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡店を静岡市葵区呉服町2-7-28に移転。
平成26年3月	本社事務所を中央区銀座、銀座スィムビルに移転。
平成26年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド天王寺店を閉店。
平成26年6月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド心齋橋店を閉店。
平成26年7月	エクセルコ ダイヤモンド仙台店を仙台市青葉区一番町4-5-15に移転。
平成26年7月	株式会社ニューアート・ラ・パルレを100%子会社化。
平成26年8月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド金沢店を閉店。
平成26年8月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢店を金沢市片町1-12-26に移転。
平成26年9月	エクセルコ ダイヤモンド福井店を銀座ダイヤモンドシライシ福井店にブランド変更。
平成26年10月	エクセルコ ダイヤモンド福岡店を福岡市中央区ヒルトン福岡シーホーク4Fに移転。
平成26年12月	エクセルコ ダイヤモンド京都店を京都市下京区四条通高倉西入立売西町76に移転。
平成27年1月	事業の都合によりエクセルコ ダイヤモンド名駅店を閉店。
平成27年3月	ニューアート・ラボを本社ビル1階にて開店。
平成27年4月	株式会社シングルB(現・株式会社ニューアート・クレイジー)をグループ会社化。
平成27年5月	長野県北佐久郡軽井沢町に結婚式場「風通る白樺と苔の森<チャペル>」を開設。
平成27年11月	連結子会社、株式会社ウェディングサポートを吸収合併。
平成27年11月	Hong Kong New Art, . Ltd. を設立。
平成28年2月	株式会社ニューアート・ウェディングを設立。
平成28年3月	銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を町田市原町田の町田マルイ3Fに開設し、販売開始。
平成28年3月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を北九州市小倉北区船場町2-6に移転。
平成28年4月	銀座ダイヤモンドシライシ盛岡店とエクセルコ ダイヤモンド盛岡店の統合店舗を岩手県盛岡市に開設し、販売開始。
平成28年5月	株式会社ニューアート・フィンテックを設立。
平成28年7月	株式会社NEW ART(英訳名:NEW ART Co., Ltd.)に商号変更。
平成28年7月	上海在美美容有限公司を子会社化。
平成28年10月	エクセルコ ダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ広島本店と併設した統合店舗として販売開始。
平成28年11月	エクセルコ ダイヤモンドみなとみらい店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
平成29年1月	台湾新美股份有限公司を設立。
平成29年3月	新魅(上海)珠宝有限公司を設立。
平成29年3月	ジュエリー事業における海外初店舗となる銀座ダイヤモンドシライシ上海店を中国・上海市に開設し、販売開始。
平成29年5月	エクセルコ ダイヤモンド熊本店を熊本県熊本市中央区に開設し、銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店との統合店舗として販売開始。
平成29年6月	銀座ダイヤモンドシライシ台湾本店とエクセルコ ダイヤモンド台湾本店の統合店舗を台湾・台北市に開設し、販売開始。

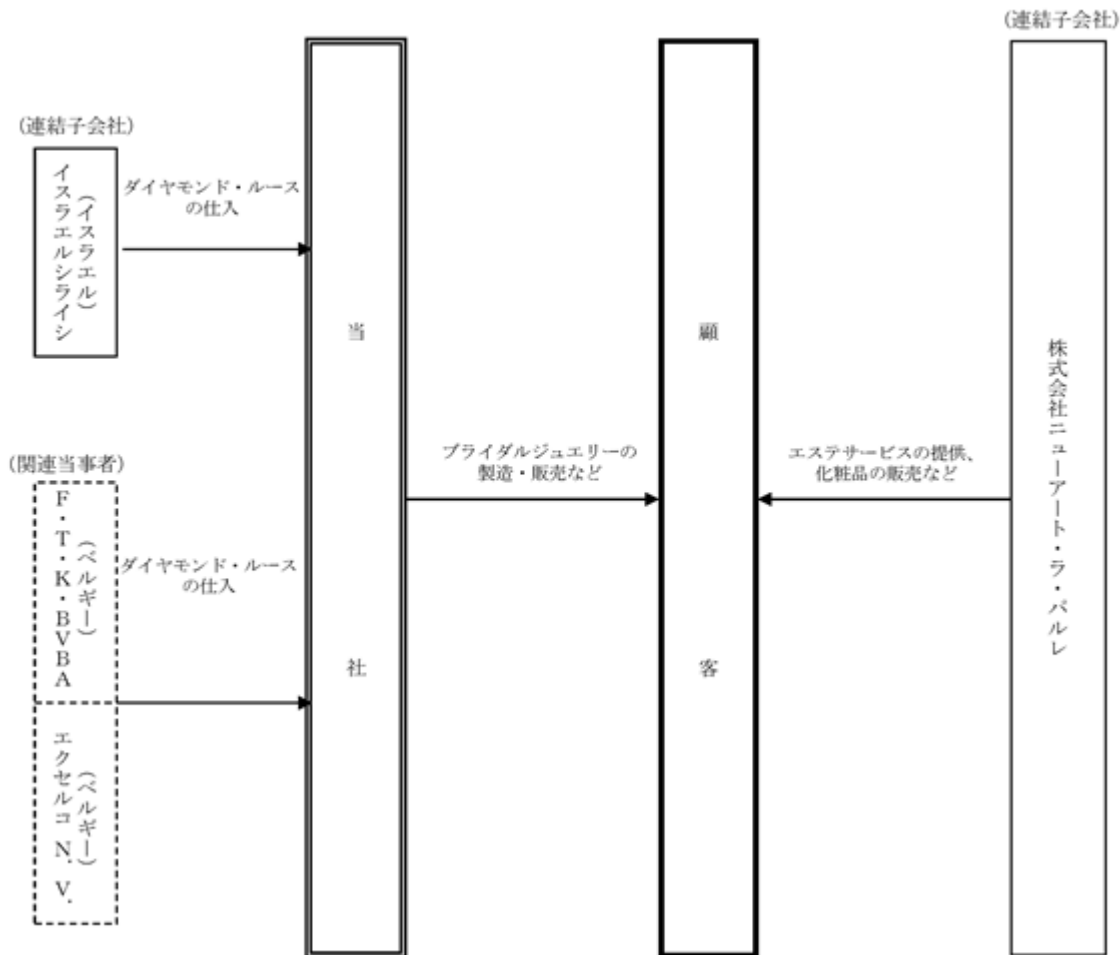
3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社NEW ART）と連結子会社3社で構成され、ブライダルジュエリー（婚約指輪・結婚指輪）の製造・販売およびエステティックサロンの運営を主たる業務としています。当社と主な子会社の構成は以下のとおりです。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
ジュエリー・アート事業	「銀座ダイヤモンドシライシ」、「エクセルコダイヤモンド」による、ブライダルジュエリーの製造・販売事業、アートジュエリーの製造・販売、美術品の仕入・販売など	当社 株式会社ニューアート・フィンテック (連結子会社、出資比率100.00%)
	ダイヤモンド・ルース(裸石)の仕入れ・卸	イスラエルシライシ (連結子会社、出資比率 100.00%)
エステ事業	エステティックサロンの運営、化粧品等の販売	株式会社ニューアート・ラ・パルレ (連結子会社、出資比率 100.00%)

事業の系統図



(注) F.T.K. BVBAの正式社名は「F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturing」であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Israel Shiraishi,. Ltd.	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ジュエリー ・アート事業	100.00	当社が販売するダイヤモンド・ルース(裸石)の仕入を行っております。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
(株)ニューアート・ラ・パルレ(注)2	東京都 中央区	90,000千円	エステ事業	100.00	資金援助あり。
(株)ニューアート・フィンテック	東京都 中央区	60,000千円	ジュエリー ・アート事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. (株)ニューアート・ラ・パルレについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,361,673千円
(2) 経常利益	104,945千円
(3) 当期純損失()	14,413千円
(4) 純資産額	1,103,463千円
(5) 総資産額	1,928,538千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート事業	363(111)
エステ事業	238(31)
合計	601(142)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
363(111)	30.8	4年2ヶ月	3,638

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー・アート事業	363(111)
合計	363(111)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2.平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、一部で弱さも見られたものの、企業収益や雇用の改善が進み、緩やかな回復基調が続きました。個人消費は、総じて持ち直しの動きで推移しました。

このような経済状況のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、引き続き主力のジュエリー事業等が好調に推移したことで、売上高は前期と比べ増加しました。利益面では、アート事業の取引が前期と比べ減少したことにより全体の売上原価が下がり売上総利益は増加しましたが、将来の事業展開を見据えた、積極的なマーケティング活動及びブランドのイメージ強化を意図した広告宣伝活動等を実施したことで広告宣伝費は増加し、結果として販売費及び一般管理費が前期と比べ増加したことにより営業利益は減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高は135億56百万円（前期比6.3%増）、営業利益は16億5百万円（前期比9.7%減）、経常利益は15億79百万円（前期比10.2%減）、ティアラ等の減損処理等を実施したため特別損失1億27百万円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は10億94百万円（前期比15.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

ジュエリー・アート事業

当連結会計年度における、ジュエリー・アート事業の売上高は101億95百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益は15億60百万円（前期比3.4%増）となりました。

ジュエリー事業につきましては、テレビCMなどの集客強化により来店客数が増加し、平均単価が上昇していることに加え、店舗以外の販売会も好調に推移しました。また、銀座ダイヤモンドシライシ及びエクセルコダイヤモンドの2ブランドの店舗統合を促進し、幅広い顧客ニーズに応えながら、営業組織力を強化しました。平成29年3月末における国内店舗はそれぞれ38店舗、19店舗、海外店舗は1店舗となりました。海外におきましては、平成29年3月に、ジュエリー事業において海外初となる店舗を中国・上海市の中心商業区「黄浦区」旧フランス租界エリアの復興中路沿いに、また平成29年6月に、台湾・台北市の「頂好」エリアの集客力が高い忠孝東路沿いに開設する予定です。

アート事業につきましては、第3四半期以降に大きな取引がなかったため、売上高及び利益が前期に比べ減少しています。

エステ事業

当連結会計年度における、エステ事業の売上高は33億61百万円（前期比10.4%増）、セグメント利益は86百万円（前期比71.2%減）となりました。

期首に行ったエステティシヤンの増員による施術数の増加及び店舗商品の販売拡充により売上高は好調に推移しました。一方、今後の集客拡大に向けたプロモーションを積極的に行ったことより広告宣伝費をはじめとする販売費及び一般管理費が増加し減益となりました。平成29年3月末におけるラ・パルレの国内店舗は26店舗、海外店舗は2店舗となりました。海外においては平成29年3月に、ラ・パルレ上海本店を銀座ダイヤモンドシライシの新規店舗に移設し、ジュエリーとエステの複合店舗としました。さらに、平成29年6月に台湾初となる台北本店を、当社グループの他業態のブランドと併設した複合店舗として新設する予定です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は26億6百万円となり、前連結会計年度末に比べて70百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、9億43百万円（前年同期は17億61百万円の収入）となりました。営業収入は前年度より12億90百万円増加し、149億37百万円となりました。仕入れによる支出は、主にアート事業の仕入れにより前年度より23億10百万円増加し、67億79百万円となりました。人件費の支出は前年度に比べ1億71百万円増加して29億21百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、8億42百万円（前年同期は4億11百万円の支出）となりました。これは、主に関係会社貸付けによる支出3億70百万円、有形固定資産の取得による支出2億72百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、17億49百万円（前年同期は3億73百万円の収入）となりました。これは主に短期借入れによる収入20億円44百万円および短期借入金の返済による支出8億79百万円によるものであります。

2【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な販売・サービスの名称など	当連結会計年度（千円） （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	前年同期比(%)	構成比(%)
ジュエリー・ アート事業	宝飾品・美術品の販売・サービス	10,194,529	5.0%	75.2%
エステ事業	エステティックサロンのサービス、 物品販売	3,361,641	10.4%	24.8%
合 計		13,556,170	6.3%	100.0%

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．「ジュエリー・アート事業」は、ブライダルジュエリー販売、ウェディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービス、ファッションジュエリー販売、アートジュエリー販売および美術品販売の売上となっています。

4．「エステ事業」は、エステ施術サービス、化粧品・栄養食品・美容機器販売の売上となっています。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業よりブライダルジュエリーを販売する企業として、満足いただける商品とサービスを通じて社会に貢献し、株主、投資者、お客様をはじめ関係者の皆様方から信頼される企業を目指しております。

現在は、これに加え、エステティックサロンを運営する子会社の経営・管理、アートジュエリーの製造・販売、美術品の仕入・販売事業を軌道に乗せ、より広範囲な事業展開を実施しております。今後は様々なビジネス展開を進めることで事業の拡大を進め、美しいものや新しいアイデアの商品・サービスを提供することで社会に貢献できる企業グループを目指します。昨今の急激なライフスタイルの変化の中で、お客様の多様なニーズに応えられるよう、魅力ある商品やサービスの開発、提案により、社会に奉仕するとともに、上場企業としての責任を認識しつつ、安定的成長による企業価値の向上に努めていきます。また、常に革新的な企業を目指し、今までにない新しい文化の創造を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益および企業価値の最大化を目指します。

当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダルジュエリー事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド）のさらなる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。

同時に、現在進めているエステ事業、アート事業の拡大およびそれ以外の新規事業へのアプローチを積極的に進め、ブライダルジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による、安定した経営およびグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めております。

店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外を含めグローバルな視点で行っていきたいと考えております。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築していきます。

当社は、現在の顧客層を拡大させ、より広範囲なお客様への訴求が可能な商品・サービスを提供できる企業への進化にも取り組んでおります。

具体的には、現在の顧客層に対するさまざまな新商品・新サービスの提供、海外も含めた新しい消費者層に訴求する当社の商品・サービスの提供を考えております。

どちらの施策も現在の事業と相乗効果があり、これを発展、拡張することによって、より強い企業体質を構築することが可能となります。

当社は、上記戦略により国内既存事業の事業拡大を図っておりますが、中長期的な事業規模の拡大には海外展開の推進が重要課題と考えております。まずは、ジュエリー事業及びエステ事業のアジアでの展開を積極的に推進することで、売上・利益成長を加速してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主利益および企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。収益力の指標としては営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行ってまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、一部で弱さも見られたものの、企業収益や雇用の改善が進み、緩やかな回復基調が続きました。個人消費は、総じて持ち直しの動きで推移しました。ブライダルジュエリー業界におきましては、少子化、晩婚化が進行しており、婚姻数はゆるやかな減少傾向にあります。

(5) 対処すべき課題

当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。

集客については、広告媒体やその手法が時間の経過によってその効果が低下するなどの変化が起こる可能性があります。現在は従来中心に置いていたブライダル情報誌、提携先からの紹介以外にインターネットによる集客を強化してきておりますが、全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い広告スタイルを常に考えてまい

ります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分をが効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を実現することを目指しております。

不採算部門の処理については、今後、市場環境の変化等により新たな不採算部門が発生することを想定し、期限や指標を明確化し、速やかな決断を心がけ、曖昧な出店計画や店舗継続を防止することで、採算効率を重視した事業計画に立脚した店舗出店および新規事業計画を実現いたします。

ジュエリーブランドを展開する企業にとっては商品開発が重要であり、またそのブランド力向上にとって重要な要素であります。新しいデザイン開発のため従来の社内デザイナーによる商品開発に加えて、様々な分野の優れたアーティストにデザイン開発を依頼しております。今までにない新しい商品の開発を異分野の作家と協力して進めることで、より幅広い顧客層へのアプローチを実現いたします。

従来、商品の値引き販売により、利益の低下を生むという課題がありました。現在は、販売部門への教育・指導と意識向上により、無駄な値引き施策を極力削減しております。近年、低単価の顧客が増える傾向にありましたが、お客様からのヒアリング強化による適切な商品提案をこころがけ、販売単価は上昇に転じております。

当社が始めたセミオーダーによるブライダルジュエリー専門店での販売というビジネスモデルは、非常に効果的な仕組みであったため、当社は、開業時より発展・成長してきました。しかしながら、現在、多くの企業がこのビジネスモデルを使い営業をしており、また市場は飽和状態にあり、新規性という面では薄れております。当社としては、今後もブライダルジュエリーをより魅力的なものにしていくための施策を実施していくとともに、ブライダル以外のジュエリー商品の開発も進め、より多くのお客様にアピールできる体制作りを進めています。

子会社のエステ事業においては、人員の増減によって業績が左右される側面があります。新規採用の促進と離職者の低減化を図り、人員減を抑えるための施策を行っております。また施術による売上以外に化粧品等の物販売上を伸ばすことによる経営の安定化を図っていきます。

アート事業については、ギャラリーにおいて、様々なアーティストの作品の紹介、そして販売を進めてきました。今後も世界的に人気の高い作家の作品を仕入れて、販売できる体制の更なる強化を行っていきます。

今後も新規分野にも積極的に事業進出していくことを視野に入れて、事業展開を図っていきます。そのためには、現在の事業をより強固なものとすると同時に、現在の経営資源を有効に使い、現行のビジネスとの相乗効果が期待できる分野において、更なる拡大を図れる事業計画を検討いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業などのリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を以下に記載します。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最善を尽くします。本項に記載したリスクは、将来に関する事項も含まれていますが、それらは当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. ジュエリー・アート事業

業界の状況、業界を取り巻く環境について（少子化、晩婚化など）

当社の主力商品は、婚約指輪および結婚指輪のブライダルジュエリーです。少子化、晩婚化の進行にともない、中長期的には市場の縮小が予想されます。実際に婚姻件数は昭和47年のピーク時の約110万組から平成28年には約62万1千組に減少しました。ブライダルジュエリー市場は縮小傾向にあるという予測もあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

少子化、晩婚化の進行による市場の縮小は、現在のところ当社の業績に大きな影響を与えておりませんが、将来的な対応策としてブライダル以外の顧客にアプローチできる商材、サービスの開発を検討しております。

販売単価、客単価の推移について

民間調査会社によれば、ダイヤモンドエンゲージリングの販売単価は下落傾向にあります。一方で地金（プラチナ等）の価格は原材料の需給のバランスと為替レートの変動による影響がありますが、長期的には上昇傾向が続いております。

当社の主力商品であるブライダルジュエリーの販売単価については、一生に一度の記念品でもあり、低価格だけではない品質やサービスを重視する傾向も依然として存在しております。当社はブランドの差別化と、高い付加価値のある商品づくりを目指し、販売単価を原材料価格にあわせて調整しておりますが、想定以上の円安が進んだ場合や、競合他社の増加、販売チャネルの多様化により低価格競争を強いられた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、高品質な商材を導入すると同時に、新製品の開発により価格以外の魅力で顧客に訴求できる体制を進めてまいります。

ブライダルジュエリーに特化した販売戦略について

ブライダルジュエリー市場の中では、当社のシェアは約5%と推定され、当社独自のビジネスモデルによる成長の余地は十分にあると考えております。市場そのものの安定性、当社の強みである高品質のダイヤモンドを直接仕入れることによるコスト・リーダーシップ、他社を圧倒する強力なブランド戦略、お客様のニーズを常に把握し商品へ反映する確立された仕組みと豊富な経験とノウハウ、専門知識の豊富な人材を擁することなどにより、今後も短・中期的に、ブライダルジュエリー市場に特化することに潜在するリスクは低いと考えております。

しかし、ブライダルジュエリーの販売が当社グループの売上高の大半を占めているため、ブライダルジュエリー市場の状況変化によっては、業績に影響を受ける可能性がありますので、ブライダル以外の新商品の開発や新規分野への取り組みを進めることでリスクの低減化に努めてまいります。

集客媒体について

現在、当社の集客においては、従来中心に置いていた結婚情報誌、提携先からの紹介以外に、インターネットによる集客を強化してきておりますが、全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を目指しております。

仕入方法および購買スタッフの育成について

当社は、イスラエルとベルギーからダイヤモンド・ルース（裸石）を仕入れております。

特に、イスラエルにある連結子会社Israel Shiraishi, Ltd.からの仕入れは、イスラエルのダイヤモンド取引所において、現地のダイヤモンド業者からダイヤモンド・ルースを購入し、商品を親会社である当社へ直接販売しております。このようなルートでの直接仕入は、流通過程を省略することができることから、仕入コストの削減効果があります。これらの仕入体制を維持するために、当社ならびにIsrael Shiraishi, Ltd.に経験を積んだ購買担当者を配置しております。

当社では、購買担当者の継続的な育成を行う計画であります。万一複数の購買担当者が同時に退職するような場合には、当社の購買活動に影響を受ける可能性があります。

海外情勢について

当社の主要仕入先である連結子会社Israel Shiraiishi, Ltd.は、イスラエルに所在し、イスラエルのダイヤモンド取引所においてダイヤモンド・ルース等を買付けしております。同取引所は、昨今、近隣諸国で勃発した戦争の際にも閉鎖されることはありませんでしたが、中東情勢の悪化の程度によっては、連結子会社のスタッフの安全性を最優先するため、現地での活動を停止し、他所へ避難する可能性があります。この場合、他の仕入先であるベルギーや、その他のダイヤモンド市場からダイヤモンド・ルース等を調達する予定ですが、購買活動が一時的に影響を受ける可能性があります。

ダイヤモンド・ルース（裸石）の価格変動、国際相場について

ダイヤモンド・ルースの仕入価格は、世界のダイヤモンド市場における国際的流通価格の変動や、地金と同様に為替相場の変動に影響を受けます。近年は経済成長著しい新興国の需要も増加しておりますが、婚約指輪に使用する比較的小粒な種類のダイヤモンドは、今後も相対的に安定した環境の中で仕入・販売ができるものと考えております。

しかしながら、急激な価格変動があった場合は、当社の利益に影響を与える可能性があります。

地金の価格変動について

当社は、プラチナや金などの地金を原料として仕入れておりますが、同地金は国際情勢により価格が大幅に上昇することがあり、急激な価格変動は当社利益に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動による業績への影響について

当社は、投機目的ではなく、海外からダイヤモンド・ルースを仕入れる際の為替変動の影響を低減させるために、先物為替予約のデリバティブ取引を利用することも可能です。

当社は、「デリバティブ取引管理規程」を定め、適正な業務執行に努めております。

出店戦略について

当社は、国内主要都市への出店については採算重視で検討を進めております。取り扱う商品の価格帯、ブランドイメージを維持する必要性から、出店計画地域の中でもメイン・ストリートのいわゆる一等地を考慮しておりますが、このような場所では、家賃の高騰などにより採算ラインを確保できなくなる可能性があります。地域内における店舗の移転なども視野に入れ、賃料情報にも注視した戦略出店を進め、リスク回避に努めると同時に、採算ラインを重視した店舗管理、店舗出店、退店プランを実現できる体制を構築しております。

災害について

当社は、店舗、本社事務所などが継続的かつ安定的に運営できるように、機械、設備などの適切なメンテナンスに注力しておりますが、このような当社のシステムや販売拠点などは地震や火災などにより損害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社は、個人情報を含む重要情報の取扱いに関する規程の周知や社員教育の徹底、ネットワークセキュリティの構築をはかっておりますが、万一、外部からの不正アクセスによる個人情報などの重要データの漏洩、ウェブサイト上のコンテンツの改ざん、コンピューターウイルス感染による重要データの消失などが発生した場合、業務運営に支障をきたし、企業イメージの悪化、何らかの損害賠償の請求、訴訟その他の責任追及などにより、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

商品の保管について

当社の取り扱う商品については、高価かつ持ち運び容易な商品が多いため、防犯対策には十分配慮しておりますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクは高いといえます。しかしながらリスクを最小限に低減するために監視カメラの導入や、警備会社との連携によるリスクの低減化に努めてまいります。

2. エステ事業

(1) 法的規制について

「特定商取引に関する法律」との関係

株式会社ニューアート・ラ・パルレ（以下当社と記載）の販売するエステティックサービスや商品は、「特定商取引に関する法律」等の規制を受けており、コンプライアンスが当社の大きな経営課題であります。

今後、関連する法令の改正または新たな法令が制定された場合は、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

「消費者契約法」との関係

当社は、「消費者契約法」について同法施行以前よりマニュアル等を作成し、社員教育を行い、従業員に同法の理解を進めております。

しかしながら、万一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導または営業停止命令の対象となり、社会的信用が低下し経営に影響を及ぼす可能性があります。

「不当景品類及び不当表示防止法」との関係

当社は、反響の大きい有効な集客方法である広告について、不実の内容や誇大な表現を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう十分に留意して行っております。

しかしながら、仮に当社の広告が不当表示と判断された場合、公正取引委員会による排除命令、広告又は業務に対する停止命令等の処分が課せられる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」との関係

当社はカウンセラーによる「お客様カルテ」の作成により、お客様管理を行い、お客様に適した施術を継続的に実施するため、必要な個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっております。

個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針の策定、規程の整備、情報システムセキュリティの強化、従業員に対する教育を実施して適切な管理を行っております。

しかしながら、万一、情報の流出、情報の不正使用が発生した場合、その内容により、莫大な賠償が発生すると同時に社会的な信用の失墜による営業活動に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社は、全国各地において、様々な採用媒体、採用手法により、新卒、中途の採用を積極的に行って人材確保に努めております。

しかしながら、社内の人員構成は20歳代前半の女性を中心となっており、ベテラン人材が少ないことと離職率が高い業界であることで、今後、必要な人材の確保が出来ない事態が発生した場合、顧客の予約を捌けない状態が発生し、営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信販会社との契約について

当社は、エステティックサービス契約時におけるお客様の代金決済手段として、現金の他にショッピングクレジットやクレジットカードを導入しております。

今後、信販会社、カード会社との契約が解約され、代金決済方法の選択肢が減少した場合、お客様との契約に支障をきたすことにより、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 前受金について

エステティック業界ではサービスの特性上、顧客は何回かの施術を受けることが多いのですが、多くのお客様には数回分のコース契約代金を一括前払いでお支払いいただいております。代金について会計処理上は「前受金」で計上いたします。その後、お客様が来店し、実際に施術を受けた内容（役務提供）に応じて売上に計上することとしております。

当社では、前受金を預金、運営資金および店舗拡大資金として活用しております。

しかしながら、今後、法律の変更などで顧客資産としての分別管理等が規定され、資金としての活用が制限された場合、財政状態や資金計画に影響を及ぼす可能性があります。

3．海外展開

当社は、中長期的な事業規模の拡大のため、既存事業の海外展開を積極的に推進しております。特に既存事業を推進する予定のアジアは新興国であるため、国際政治に係るリスク、為替変動や貿易関係等の経済に係るリスク、文化・慣習の違い等から起因する労務・社会に係るリスクなど、当社の想定を超える未知のリスクが存在します。これらのリスクが当社の想定をはるかに越えて顕在化した場合、当社業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4．新規事業

当社は、中長期的な事業規模の拡大のため、新規事業の育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、新規事業においては、不確定要因が多く、事業の立ち上げに時間を要する場合や、想定通りに進まず途中で撤退等した場合、当社業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

会社名	相手先名	国名	契約の内容	契約期間
株NEW ART (当社)	エクセルコN.V.	ベルギー	ダイヤモンドの購入と日本国内でのエクセルコの社名およびロゴの使用	自 平成9年7月26日 至 平成10年7月25日 (1年毎の自動更新中)

(2) 吸収分割契約

当社は、平成29年5月29日開催の取締役会において、平成29年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制に移行するため、当社を吸収分割会社とし、平成29年5月19日に設立した当社100%子会社である株式会社ニューアート・シーマを吸収分割承継会社とする吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、この吸収分割による持株会社体制への移行について、平成29年6月29日開催の第23期定時株主総会に吸収分割契約承認及び定款の一部変更に関する議案を付議し、同定時株主総会において決議されました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ21億38百万円増加(前連結会計年度比29.8%増)し、93億13百万円となりました。主な要因としては、主にアート事業の在庫増加による商品及び製品の増加27億85百万円、現金及び預金の増加70百万円、などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億99百万円増加(同11.1%増)し、39億91百万円となりました。主な要因としては、関係会社長期貸付金の増加2億88百万円などによるものであります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ25億38百万円増加(同23.6%増)し、133億4百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ11億2百万円増加(前連結会計年度末比25.8%増)し、53億78百万円となりました。主な要因としては、短期借入金の増加11億65百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2億34百万円、前受金の減少1億45百万円などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億53百万円増加(同59.6%増)し、9億45百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の増加3億49百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ14億55百万円増加(同29.9%増)し、63億23百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億82百万円増加(前連結会計年度末比18.4%増)し、69億81百万円となりました。主な要因としては、利益剰余金の増加10億83百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は52.5%(前連結会計年度末は54.8%)となりました。

(2) 経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況・1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 次期の見通し

当社は、平成28年7月に、商号を株式会社シーマより株式会社NEW ARTに変更しました。今後は、ジュエリー事業を主軸としながらも、「ニューアート」という言葉をキーワードとして、様々な分野の事業展開を推進していきます。

当社は、平成29年10月1日を目処に持株会社体制の移行を予定しています。持株会社体制に移行することで、各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することにより、更なる事業の成長及び企業価値の最大化を目指していきます。

また、当社は、新中期経営計画「Success Road 2020」（平成30年3月期から平成32年3月期）を策定しました。その初年度である平成30年3月期につきましては、中国（上海市）、台湾（台北市）等アジアにおける事業展開を本格的に推進していきます。これにより、平成30年3月期は海外展開における費用が先行するため利益が減少しますが、中長期における事業規模の拡大及び収益力の向上に向けて、国内既存事業の更なる拡大、海外展開の推進、新規事業の育成、利益を生み出す筋肉質な組織の構築を図ることで、売上高を拡大し、売上高営業利益率20%の実現を目指していきます。

ジュエリー・アート事業につきましては、将来の事業展開を見据えた、積極的なマーケティング活動及びブランドのイメージ強化に加えて、国内で2～3店舗を新たに開設することにより国内の既存店舗の更なる売上及び利益成長を図っていきます。同時に、中長期的な事業拡大に向け、アジアにおける展開も積極的に推進します。

エステ事業につきましては、中期的な売上の拡大および収益性の向上を図るため、構造改革を推し進めます。またお客様のニーズにあった新しい商品やサービスの発売を推進すると同時に、化粧品や栄養食品等の物販商品販売の強化も進めていきます。

以上の結果、当社グループの平成30年3月期の連結業績予想は、売上高145億円（前期比7.0%増）、営業利益13億円（前期19.0%減）、経常利益13億円（前期比17.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億円（前期比26.9%減）を見込んでいます。

本資料の上記の予想は、発表日現在において、入手可能な情報にもとづき作成したものであり、実際の業績は業況の変化や予期せぬ事象の発生などによって、大きく異なる結果となる可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の更なる収益拡大を進めるため、店舗の新設、移転を中心に総額3億22百万円（店舗等賃借に係る差入保証金他50百万円を含む）の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりであります。

（ジュエリー・アート事業）

ジュエリー・アート事業においては、銀座ダイヤモンドシライシ及びエクセルコ ダイヤモンドの2ブランドの統合店舗の展開を中心に1億62百万円の設備投資を実施しました。

店舗の新設・移転の状況につきましては、以下のとおりであります。

- 新設 銀座ダイヤモンドシライシ 盛岡店（岩手県盛岡市）
 エクセルコ ダイヤモンド 盛岡店（岩手県盛岡市）
 エクセルコ ダイヤモンド みなとみらい店（神奈川県横浜市）
 エクセルコ ダイヤモンド 広島店（広島県広島市）
- 移転 銀座ダイヤモンドシライシ 宇都宮店（栃木県宇都宮市）
 銀座ダイヤモンドシライシ 高崎市（群馬県高崎市）
 銀座ダイヤモンドシライシ 金沢店（石川県金沢市）
 エクセルコ ダイヤモンド 金沢店（石川県金沢市）

（エステ事業）

エステ事業においては、ラ・パルレ 池袋店の移転を中心に1億60百万円の設備投資を実施しました。

店舗の移転の状況につきましては、以下のとおりであります。

- 移転 ラ・パルレ 池袋店（東京都豊島区）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具及び 備品	合計	
本社 (東京都中央区)	ジュエリー・ アート事業	事務所設備	29,045	566,951	595,996	113
銀座本店 (東京都中央区) 他56店舗・結婚式場	同上	店舗設備	376,154	190,578	566,733	250

（2）国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	合計	
株式会社 ニューア-ト・ ラ・パルレ	本社 (東京都中央区)	エステ事業	事務所設備	20,389	16,872	37,262	33
	横浜本店 (横浜市西区) 他25店舗	同上	店舗設備	326,267	61,155	387,422	205

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	332,527,514	332,527,514	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	332,527,514	332,527,514	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増加 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 加額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年2月6日 (注)1	15,950,000	199,715,644	175,450	1,953,193	175,450	1,712,093
平成26年10月6 日～平成26年10月 31日(注)2	132,811,870	332,527,514	664,059	2,617,252	664,059	2,376,152

(注)1. 第三者割当増資

発行価格 22円

資本組入額 11円

割当先 株式会社ベルコ、株式会社つばさ、他5社

(注)2. ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	25	67	23	46	20,761	20,924	-
所有株式数(単元)	—	19,748	34,744	487,823	72,992	872,058	1,834,930	3,322,295	298,014
所有株式数の割合(%)	—	0.59	1.05	14.68	2.20	26.25	55.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式109,710株は「個人その他」に1,097単元、および「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ897単元及び12株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
YUKIO SHIRAIISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	NT., HONG KONG (東京都江東区木場1丁目5-55 深川 ギャザリアウエスト1棟)	66,520	20.00
株式会社ホワイトストーン	東京都中央区銀座五丁目1-10	32,500	9.77
白石 勝代	東京都渋谷区	26,260	7.89
KOEI SHIRAIISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	NT., HONG KONG (東京都江東区木場1丁目5-55 深川 ギャザリアウエスト1棟)	20,200	6.07
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12-10	11,524	3.46
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	8,374	2.51
小田 明	岡山県倉敷市	6,100	1.83
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	3,529	1.06
加勢 正浩	新潟県長岡市	2,640	0.79
丹下 博文	愛知県名古屋市中川区	2,270	0.68
計	-	179,918	54.10

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 332,119,800	3,321,198	同上
単元未満株式	普通株式 298,014	-	-
発行済株式総数	332,527,514	-	-
総株主の議決権	-	3,321,198	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が89,700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数897個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社NEW ART	東京都中央区銀座二丁目6番3号	109,700	-	109,700	0.03
計	-	109,700	-	109,700	0.03

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月26日)での決議状況 (取得期間平成29年5月29日~平成29年6月23日)	3,900,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式数の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,743,800	84,143,200
提出日現在の未行使割合(%)	29.6	15.9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年6月23日)での決議状況 (取得期間平成29年6月26日~平成29年7月21日)	3,600,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式数の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,035	34,086
当期間における取得自己株式	189	5,432

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	90	2,520
保有自己株式数	109,710	-	2,853,609	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並び取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業規模拡大に不可欠な成長投資を優先し、株主利益及び企業価値の最大化に努めることを基本方針としております。また、株主還元については、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当等によって総合的に実現してまいります。さらに、自己株式の取得等も適宜検討しながら、中長期的に総還元性向30%の株主還元を目指してまいります。

なお、配当等の決定については、平成27年6月26日開催の第21期定時株主総会にて定款の変更を行い、取締役会の決議により機動的に実施できるよう配慮しております。また、剰余金の配当等は、純利益だけでなく、内部留保も含めた資本効率を勘案すると同時に将来の事業計画を考慮して決定しております。

< 当期・次期の配当 >

このような方針により、当期(23期)につきましては、業績の回復が達成されていますが、過去第20期までの業績不振から、事業基盤強化に向けた設備投資はじめ積極的な事業投資活動を抑制していたことに加え、中長期的な成長戦略である海外展開のための投資を優先させたく、剰余金の配当については無配とさせていただきます。なお、次期(第24期)の配当予想につきましては、中長期的な成長に向けた海外への積極的な展開により投資のための費用が先行し、業績予想において減益予想としていますが、上記の基本方針に基づき、期末配当金として1株当たり30銭を予定しています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	25	35	23 19	46	48
最低(円)	16	18	20 11	13	27

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. は、ライツ・オフリング(平成26年9月2日割当基準日)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	30	32	34	35	34	34
最低(円)	28	27	29	30	30	28

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼 社長 (代表取締 役)		白石 幸生	昭和19年12月18日生	昭和42年4月 ギャラリー白石創業 平成6年9月 株式会社ダイヤモンドシライ シ(現 株式会社NEW ART)創業 平成26年6月 当社代表取締役会長 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成28年6月 当社代表取締役会長 平成28年7月 当社取締役会長 平成29年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	(注)3	66,520
取締役		萩原 利博	昭和23年5月29日生	昭和46年4月 株式会社第一銀行入行 平成12年7月 株式会社根本特殊科学出向 同社取締役 平成15年5月 株式会社みずほ銀行退職 平成15年5月 株式会社根本特殊科学入社 平成19年7月 同社監査役 平成20年5月 株式会社TNテクノス 代表取締役 平成21年7月 株式会社根本特殊科学顧問 平成22年7月 同退任 平成29年5月 当社顧問 平成29年6月 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		松橋 英一	昭和31年10月1日生	平成13年1月 当社入社 総務課マネージャー 平成15年9月 執行役員総務部長 平成24年7月 執行役員管理統括 平成25年6月 取締役管理統括 平成26年6月 取締役管理本部長 平成27年10月 取締役経営企画本部長 平成28年6月 取締役管理本部長 平成29年6月 取締役(現任)	(注)3	1
取締役		妙見 聡子	昭和43年3月6日生	平成3年9月 California Tours入社 平成5年4月 株式会社三鈴エージェンシー 入社 平成20年8月 同社代表取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		山根 裕一郎	昭和50年10月1日生	平成12年2月 合資会社天佑設立代表社員 平成19年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		奥村 彰男	昭和27年7月22日生	昭和51年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 町田支店支店長 平成15年4月 同行業務監査部営業店 監査室長 平成17年8月 みずほインベスターズ証券株 式会社 執行役員 平成20年6月 同社常務執行役員 平成22年4月 みずほマーケティングエクス パーツ株式会社 監査役 平成25年3月 マークテック株式会社 監査役 平成29年3月 同退任 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)2、 4	-
監査役		高井 章光	昭和43年6月5日生	平成7年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 平成7年4月 あさひ法律事務所入所 平成11年6月 須藤・高井法律事務所開設 共同パートナー 平成23年6月 司法試験審査委員 平成28年6月 高井総合法律事務所開設 (現任) 平成28年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ ニーズ社外監査役(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)2、 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		永田 金司	昭和20年12月28日生	昭和39年4月 東京国税局入局 平成16年7月 東京都新宿税務署長退任 平成16年8月 永田金司税理士事務所開業 (現任) 平成18年4月 株式会社ゲームオン 社外監査役 平成26年3月 同社社外監査役退任 平成29年1月 台湾新美股份有限公司監察人 (現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)2、 4	20
監査役		荒井 昭	昭和7年7月10日生	昭和59年9月 警視庁丸の内警察署長 昭和60年8月 警視庁第四方面本部長 昭和61年8月 警視庁警備部参事官 昭和62年8月 警視庁総務部参事官 平成元年3月 東京都副出納長 平成4年3月 同退官 平成5年1月 有限会社震災予防研究会 代表取締役(現任) 平成8年10月 衆議院議員平沢勝栄事務所 顧問(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)2、 4	-
計						66,541

- (注)1. 取締役 妙見 聡子、山根 裕一郎は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。社外取締役の総数は2名であります。
2. 監査役 奥村 彰男、高井 章光、永田 金司、荒井 昭は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。社外監査役の総数は4名であります。
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

1) 基本的な考え方

企業統治（コーポレート・ガバナンス）は、以下の5つの観点が必要であると考えております。

「企業の存続を脅かさない」という観点

「企業倫理とコンプライアンス」の観点

「上場会社としての責務」としての観点

「効率経営」としての観点

「ステークホルダーとの関係」という観点

以下、各項目につきまして、考え方を記載致します。

「企業の存続を脅かさない」という観点

企業は、永続していなければならない組織であります。企業経営にとって最も大切な視点は、「会社を倒産させない」ということだと考えます。この観点からの「企業統治」が何にもまして重要視されなければなりません。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a. リスクの分類、予防、回避、対応
- b. 大株主の過剰介入の防止
- c. ワンマン経営の排除
- d. 犯罪行為の防止
- e. 反社会的勢力および団体への毅然たる対応

「企業倫理とコンプライアンス」の観点

企業は、社会的存在であり、遵法精神が不可欠であります。しかし、法律・規則にのっとれば、何をやってもよいというものではありません。企業倫理上の判断が常に求められております。この観点から、以下の諸点が重要であります。

- a. 法令違反を行っていないかどうか
- b. 適法でも、企業倫理上、許されるかどうか

「上場会社としての責務」としての観点

関係者だけが株主となっている非上場会社と異なり、不特定多数の株主が存在し、企業規模も大きい上場企業では、そのための責務が存在すると考えられます。

- a. 適時適切な情報開示
- b. 情報開示の迅速、公平性
- c. 粉飾決算の防止
- d. 企業内におけるチェック体制
- e. 内部監査
- f. 監査役の責務の増大
- g. CSR(社会的責任)の認識
- h. 社会の公器としての認識

「効率経営」としての観点

企業は、ボランティア集団や大学の同友会などと異なり、利益をあげなければ存続できません。効率経営のための企業統治は、この観点から重要であります。

- a. 企業価値、株主利益の最大化のための企業統治
- b. 経営の効率化
- c. 役職員の権限と責任の明確化

「ステークホルダーとの関係」という観点

企業には、株主、経営者、従業員、お客様、その他多くのステークホルダーが関与しております。米国では、株主の権限が強大化して問題となりました。わが国では、経営者の権限が米国に比較して強大で、時によっては債権者であるメインバンクが企業経営に多大な影響を与えております。その観点から、ステークホルダーとの良好な関係は、企業統治上、重要であります。

- a. ステークホルダー間のバランス
- b. 顧客重視の発想
- c. ES(従業員満足度)の向上がCS(顧客満足度)につながる

以上の観点を踏まえ、当社は、ガバナンス体制の構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役会設置会社の形態を採用しております。その体制の下で「投資者の権利を損なわない」という観点から、当社は企業の透明性の確保および、取締役会、監査役会などのガバナンス機能のあり方が重要であると考えております。当社の対応としましては、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保するため、情報開示担当部門を設置しております。当社は全ての部門の業務の遂行状況、法令等の遵守状況を監査し、監査役会と連携する内部監査室を設置するなどし、コーポレート・ガバナンス体制の強化に注力した機関設計をしております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係機関として、以下のものを設置しております。

株主総会

株主総会は、当社の株主によって構成される機関であり、当社における最高意思決定機関です。平成29年3月31日現在の総株主数は30,289人（前期比0.6%増）であり、株主総会において、十分な理解のもとに意思決定をしていただけるよう努めております。

取締役会

取締役会は、当社の経営の中心的役割を担っています。取締役の員数は5名（うち2名は社外取締役）の構成となっております。業績改善に有効な意思決定を適切に行うとともに、経営の透明性およびアカウンタビリティの向上を重視し、本来の機能である全社的意思決定および業務執行に対する監督機能を、よりの確に果たせるようにしております。特に、取締役会に付議された案件について、議長が必要と認めた場合には、社外専門家（弁護士、会計士など）を招聘し、専門的見地からも幅広い意見を求めた上で、慎重に協議し、決議することも可能としております。

執行役員

当社は、業務執行と監督における権限・責任の明確化と意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入しております。取締役会にて選任される執行役員は、担当取締役の監督下において、各担当分野における業務執行上の責任者としての役割を担います。

監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。監査役4名（うち1名は常勤監査役）で構成される監査役会は、監査の方針、会社の業務および財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査を実施いたします。監査役会は年4回（3ヵ月毎）の定例会に加え、必要に応じ適宜開催し、監査役相互の情報の共有化をはかります。また、監査役は取締役会に出席し、経営を監視いたします。

内部監査室

当社は、内部監査室（担当者1名）を設置し、代表取締役会長兼社長の命により、全ての部署・店舗および重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則および社内規程の遵守状況の内部監査を定期的実施しております。また、この業務監査の結果は、内部監査報告書として、代表取締役会長兼社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されます。

監査法人

当社は、株主総会にて、会計監査人として、UHY東京監査法人を選任し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。また、会計制度変更やその他重要な会計課題について、適宜アドバイスをを受けております。なお、当社と同監査法人、監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は若槻明および鹿目達也であり、UHY東京監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者3名、その他1名であります。

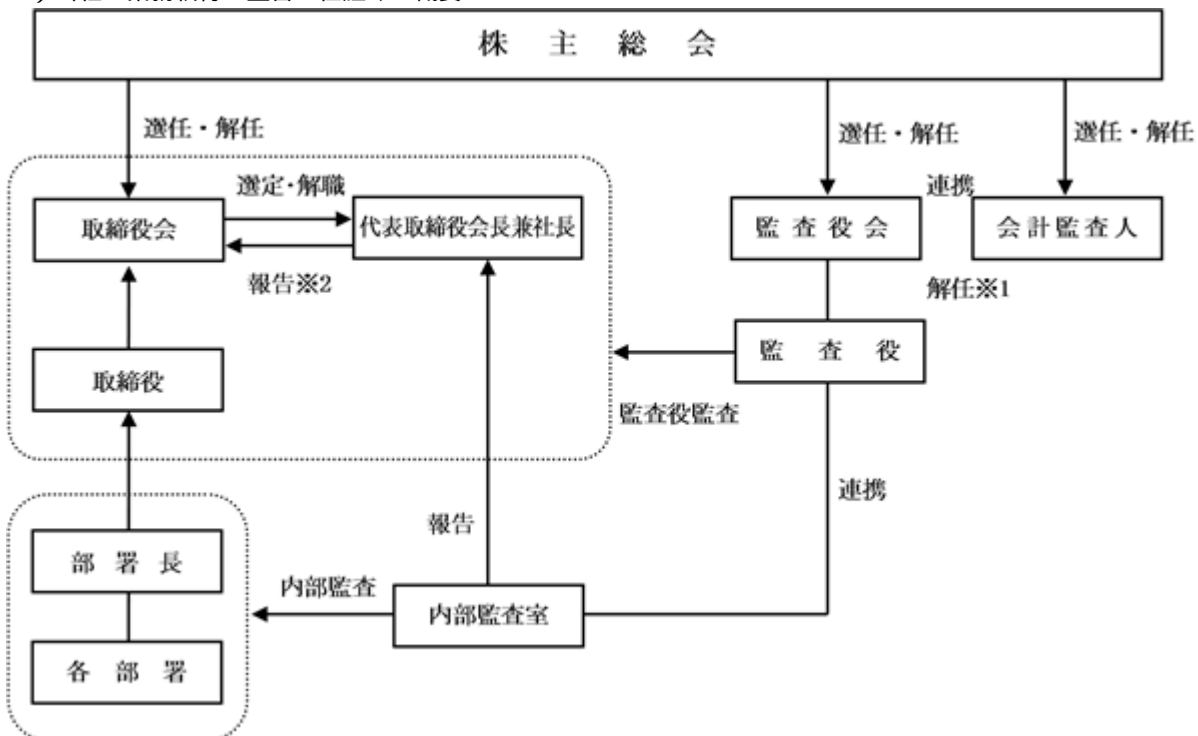
顧問弁護士

顧問弁護士については、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法務課題および経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制になっております。

ホイッスルラインの設置

すべての役職員が代表取締役会長兼社長もしくは常勤監査役へ直接連絡できるホイッスルラインを設置し、法令上疑義のある行為やその他コンプライアンスに関する重要な事項を早期に発見して通報する内部通報体制を構築・運用しております。

3) 当社の業務執行・監督の仕組みの概要



1 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

2 代表取締役会長兼社長は、内部監査室より代表取締役会長兼社長および常勤監査役に報告した重要事項などを、取締役会へ報告します。

4) その他企業統治の体制等に関する事項

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことを可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、企業統治の一環としての内部管理体制の強化を推進しております。

主な取組みとしては、内部監査室(担当者1名)を設置し、代表取締役会長兼社長の命により、全ての店舗・部署に対する内部監査を実施し、全社業務の適正性を確保するとともに、不正・過誤などの発生の未然防止に努めております。社内規程については、財務報告に係る内部統制に対応できるよう、各種規程・方針などの新設・改定を行い、法令および諸規程の遵守を徹底しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針について

1. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。そのために、業務の適正性を確保するための体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

・ 内部統制の体制の整備に関する方針

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、規則およびルール遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行っております。
- (2) 監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認しております。
- (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役会長兼社長に報告するとともに、監査役にも提出しております。
- (4) 当社は、従業員が、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役会長兼社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっております。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行っております。
- (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めております。
- (2)当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行致します。
- (2)業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役会長兼社長以外の常勤取締役を原則として取締役本部長とし、担当部署および執行役員の監視・監督ができるようにしております。
- (3)取締役会は、毎期、全役員職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックしております。
- (4)取締役本部長は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的に進捗状況を取締役会に報告しております。
- (5)当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会を設置しております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化してまいります。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。
- (2)当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底しております。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行ってまいります。
- (3)当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役会長兼社長へ提出しております。なお、問題があるときは、適宜改善を行ってまいります。
- (4)グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行ってまいります。
- (5)グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役または監査役に報告致します。報告を受けた代表取締役会長兼社長または監査役は、適切な対応を行える体制を構築致します。

6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1)監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命致します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしております。
- (2)監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務致しません。

7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制

- (1)取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告致します。
- (2)監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)代表取締役会長兼社長は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めてまいります。
- (2)代表取締役会長兼社長は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行ってまいります。
- (3)監査役は、必要と認めるときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしております。
- (4)監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしております。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針

(1)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、外部専門機関との連携を適宜取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断致します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行いません。

(2)反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として、倫理・コンプライアンス規程、行動規範、経営危機管理規程を整備するとともに、全役職員へ啓蒙しております。有事の際は、外部の専門機関との連携を取りながら、代表取締役会長兼社長を本部長とする対策本部を設置致します。

(3)リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係機関（詳細は、「(1)企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由・2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」をご参照下さい。）を設置することで、当社のガバナンス機能を維持するとともに、あらゆるリスクに対応できる管理体制を構築できるものと判断しております。

内部監査および監査役監査の状況

(1)監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。監査役4名（うち1名は常勤監査役）で構成される監査役会は、監査の方針、会社の業務および財産状況の調査、その他の監査役職務執行に関する事項を定め、監査を実施いたします。監査役会は年4回（3ヵ月毎）の定例会に加え、必要に応じ適宜開催し、監査役相互の情報の共有化をはかります。また、監査役は、取締役会に出席し、経営を監視いたします。

(2)内部監査室

当社は、内部監査室（担当者1名）を設置し、代表取締役会長兼社長の命により、全ての部署・店舗および重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則および社内規程の遵守状況の内部監査を定期的に行います。また、この業務監査の結果は、内部監査報告書として、代表取締役会長兼社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されます。

(3)監査役と会計監査人の連携状況

監査役会に対して、会計監査人であるUHY東京監査法人より、年4回の会計監査などの詳細な説明が行われ、毎回積極的な質疑応答により、監査役と会計監査人の相互連携をはかっております。また、監査役と会計監査人は必要に応じて、その都度、情報・意見交換を行っております。

(4)監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査室は、期初に計画した内部監査計画書にもとづき、全店舗・全部署および重要な連結子会社への内部監査を実施し、その内容を内部監査報告書としてまとめ、代表取締役会長兼社長に直接提出するとともに、監査役にも内部監査報告書を提出いたします。また、監査役による業務監査によって指摘された事項については、監査役より代表取締役会長兼社長に報告されるとともに、内部監査室にも報告されており、相互の連携を取りながら内部管理体制の強化に取り組んでおります。

社外取締役および社外監査役

(1)社外取締役

当社は、社外取締役2名を選任しております。

当社の社外取締役は、業務執行から独立性をもって、経営を監督する機能および役割を担っております。社外取締役である妙見聡子氏及び山根祐一郎氏は、外部から適切な意見をいただき、より現場に即した実務的な内容も含めた形での経営強化に貢献していただけるものと認識しております。

(2)社外監査役

当社は、社外監査役4名を選任しています。

当社の社外監査役4名は、独立・客観的な立場から、取締役の職務執行監査や違法行為をチェックする機能および役割を担っております。

社外監査役である奥村彰男氏は、長期にわたる金融機関等での監査業務の経験を生かし、当社の監査業務の強化に役立てていただくためであります。

社外監査役である高井章光氏は、弁護士としての法令についての高度で専門的な見識と客観的な立場からの視点を当社の監査に反映していただくためであります。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役である永田金司氏は、税理士としての税務、会計についての高度で専門的な見識と客観的な立場からの視点を当社の監査に反映していただくためであります。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経

営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役である荒井昭氏氏は、長期にわたる警察官としての法令に関する実務的な知識や経験と客観的な立場からの視点を当社の監査に反映していただくためであります。同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社の社外監査役4名は、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するために十分な役割を果たすものと判断しております。

社外取締役の山根裕一郎氏、社外監査役の奥村彰男氏、永田金司氏、荒井昭氏は、当社との間において特別な利害関係はなく、当社の事業関係者の業務執行者にも該当しないことから、独立性が高い立場にあると言え、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断していることから独立役員として指名し、取引所へ届け出ております。

(3)社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、社外役員の独立性判断基準を定めております。さらに、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の経営などに対し、独立した立場で客観的な視点で適切な意見を述べていただける方を個別に判断し選任しております。

(4)社外取締役および社外監査役と内部監査

社外取締役は、業務執行から独立性をもって、経営を監督しておりますが、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携を取るために、取締役会事務局を通じて、取締役会の議案や内容についての意見表明を監査部門、内部統制部門へ伝えると同時に、監査部門、内部統制部門からの問い合わせや依頼事項についても速やかに対応して、相互連携をはかっております。

社外監査役は、独立・客観的な立場から、取締役の職務執行監査や違法行為をチェックする機能および役割を担っておりますが、監査役監査以外の監査部門、内部統制部門とは、主に取締役会、監査役会や他の打ち合わせなどにおいて意見交換を実施して相互連携をはかっております。

役員報酬等

(1)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,740	25,740	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	5,760	5,760	-	-	-	1
社外役員	1,266	1,266	-	-	-	2

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役3億円、監査役1億円と定められております。(平成6年9月12日臨時株主総会決議)

2. 期末現在の人員は取締役10名、監査役3名、計13名であります。

(2)役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的である株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 0千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更などについての確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,535,917	2,606,248
受取手形及び売掛金	1,823,217	1,251,798
商品及び製品	2,445,625	5,231,089
原材料及び貯蔵品	82,002	102,016
前払費用	122,878	137,001
短期貸付金	3,100	-
繰延税金資産	128,278	90,616
その他	37,021	27,466
貸倒引当金	3,022	132,433
流動資産合計	7,175,019	9,313,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,890,134	1,946,214
減価償却累計額	908,882	932,638
減損損失累計額	288,802	259,214
建物及び構築物(純額)	692,448	754,361
車両運搬具	7,081	8,100
減価償却累計額	7,081	8,015
車両運搬具(純額)	0	84
工具、器具及び備品	1,739,429	1,843,524
減価償却累計額	558,004	614,210
減損損失累計額	297,626	392,030
工具、器具及び備品(純額)	883,798	837,284
建設仮勘定	14,582	-
有形固定資産合計	1,590,829	1,591,730
無形固定資産		
のれん	387,185	366,065
その他	22,159	16,594
無形固定資産合計	409,344	382,659
投資その他の資産		
投資有価証券	1,66,930	1,66,430
長期貸付金	-	3,000
関係会社長期貸付金	213,300	502,140
敷金及び保証金	1,030,027	1,039,691
繰延税金資産	11,885	7,715
その他	282,373	464,763
貸倒引当金	13,521	66,985
投資その他の資産合計	1,590,996	2,016,755
固定資産合計	3,591,169	3,991,145
資産合計	10,766,189	13,304,949

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	154,516	162,543
短期借入金	1,800,000	2,965,000
1年内返済予定の長期借入金	99,140	333,784
未払金及び未払費用	536,317	711,956
未払法人税等	351,031	192,844
前受金	1,107,236	961,647
その他	227,166	50,336
流動負債合計	4,275,408	5,378,112
固定負債		
長期借入金	400,860	750,346
退職給付に係る負債	188,755	194,062
その他	3,038	1,327
固定負債合計	592,653	945,735
負債合計	4,868,062	6,323,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金	2,376,152	2,376,152
利益剰余金	909,143	1,993,111
自己株式	2,040	2,074
株主資本合計	5,900,507	6,984,441
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,380	3,339
その他の包括利益累計額合計	2,380	3,339
純資産合計	5,898,127	6,981,101
負債純資産合計	10,766,189	13,304,949

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	12,752,204	13,556,170
売上原価	1 5,387,812	5,245,769
売上総利益	7,364,392	8,310,401
販売費及び一般管理費	2 5,587,133	2 6,704,786
営業利益	1,777,258	1,605,614
営業外収益		
受取利息	1,412	11,158
その他	1,527	1,396
営業外収益合計	2,940	12,554
営業外費用		
支払利息	18,450	25,556
社債利息	353	-
為替差損	2,328	8,892
その他	50	4,040
営業外費用合計	21,182	38,489
経常利益	1,759,016	1,579,680
特別損失		
減損損失	3 247,384	3 118,137
その他	15,605	8,887
特別損失合計	262,990	127,024
税金等調整前当期純利益	1,496,026	1,452,655
法人税、住民税及び事業税	333,458	315,881
法人税等調整額	139,015	41,832
法人税等合計	194,443	357,714
当期純利益	1,301,582	1,094,941
親会社株主に帰属する当期純利益	1,301,582	1,094,941

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,301,582	1,094,941
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,028	959
その他の包括利益合計	1,240,28	1,2959
包括利益	1,305,611	1,093,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,305,611	1,093,982

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,376,152	392,438	1,979	4,598,986
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,301,582		1,301,582
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,301,582	61	1,301,520
当期末残高	2,617,252	2,376,152	909,143	2,040	5,900,507

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,409	6,409	4,592,577
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,301,582
連結範囲の変動			-
自己株式の取得			61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,028	4,028	4,028
当期変動額合計	4,028	4,028	1,305,549
当期末残高	2,380	2,380	5,898,127

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,617,252	2,376,152	909,143	2,040	5,900,507
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,094,941		1,094,941
連結範囲の変動			10,973		10,973
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,083,967	34	1,083,933
当期末残高	2,617,252	2,376,152	1,993,111	2,074	6,984,441

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,380	2,380	5,898,127
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,094,941
連結範囲の変動			10,973
自己株式の取得			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	959	959	959
当期変動額合計	959	959	1,082,974
当期末残高	3,339	3,339	6,981,101

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	13,646,711	14,937,059
原材料又は商品の仕入れによる支出	4,469,630	6,779,831
人件費の支出	2,750,718	2,921,989
その他の営業支出	4,588,431	5,664,978
小計	1,837,930	429,740
利息及び配当金の受取額	1,411	5,102
利息の支払額	18,318	25,494
法人税等の支払額	59,436	493,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,761,586	943,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	211,236	272,602
無形固定資産の取得による支出	7,610	1,992
敷金及び保証金の差入による支出	13,240	44,028
敷金及び保証金の回収による収入	42,807	39,665
長期貸付金の回収による収入	640	-
短期貸付けによる支出	3,000	102,620
短期貸付金の回収による収入	240	103,010
関係会社貸付けによる支出	213,300	370,750
資産除去債務の履行による支出	-	3,917
子会社株式の取得による支出	-	50,000
保険積立金の積立による支出	-	10,497
その他の支出	6,316	128,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	411,015	842,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	2,044,000
短期借入金の返済による支出	310,000	879,000
長期借入れによる収入	500,000	700,000
長期借入金の返済による支出	300,000	115,870
社債の償還による支出	50,000	-
自己株式の取得による支出	61	34
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	66,430	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	373,507	1,749,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,724,098	36,357
現金及び現金同等物の期首残高	811,819	2,535,917
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	106,688
現金及び現金同等物の期末残高	1,253,917	1,260,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の3社

主要な連結子会社の名称 Israel Shiraishi.,Ltd.

株式会社ニューアート・ラ・パルレ

株式会社ニューアート・フィンテック

このうち、株式会社ニューアート・フィンテックについては重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ニューアート・クレイジー、株式会社ニューアート・ウェディング、Hong Kong New Art.,Ltd. 上海東美美容有限公司、台湾新美股份有限公司、新魅(上海)珠宝有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ニューアート・クレイジー、株式会社ニューアート・ウェディング、Hong Kong New Art.,Ltd.

上海東美美容有限公司、台湾新美股份有限公司、新魅(上海)珠宝有限公司

(2) 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちIsrael Shiraishi.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社等の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

通常の販売目的で保有するたな卸資産

イ. 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)一部商品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～41年
車両運搬具	2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社は所在地国の会計基準にもとづく定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社などの資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理としております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において区分掲記していた次の科目は、当連結会計年度においては、次のとおり表示しております。

1. 無形固定資産

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた17,126千円は「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「電話加入権」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた4,932千円は「その他」として組み替えています。

2. 投資その他の資産

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた15,580千円は「その他」として組み替えています。

3. 固定負債

前連結会計年度において、「固定負債」の「長期未払金」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」に表示していた2,538千円は「その他」として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「固定資産除却損」は金額的重要性が低下したため「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた15,605千円は「その他」に組み替えています。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	66,430千円	66,430千円

(連結損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
棚卸資産評価損	112,119千円	-千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与手当	1,450,363千円	1,452,756千円
広告宣伝費	1,135,757	1,789,579
地代家賃	751,013	789,546
支払手数料	578,074	641,340
減価償却費	71,230	80,108
貸倒引当金繰入額	2,751	179,875
退職給付費用	30,175	27,979
のれんの償却額	21,119	21,119

なお、地代家賃には百貨店などのインショップ7店舗に関する歩合家賃を含めております。

3. 減損損失

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
栃木県	店舗資産	建物及び構築物	7,020
群馬県	店舗資産	建物及び構築物	10,180
		工具、器具及び備品	221
東京都	レンタル用資産	工具、器具及び備品	202,930
静岡県	店舗資産	建物及び構築物	22,391
		工具、器具及び備品	494
福岡県	店舗資産	建物及び構築物	4,000
		工具、器具及び備品	145
合計			247,384

当社グループは、店舗資産及びその他事業用資産については継続して収支を計上している単位で、レンタル用資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗資産及びその他の事業用資産については、当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループおよび店舗統合による移転が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失44,454千円として特別損失に計上しております。その内訳は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの建物及び構築物17,949千円、工具、器具及び備品494千円、店舗統合による移転が決定した資産グループの建物及び構築物25,643千円、工具、器具及び備品367千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

レンタル用資産は、収益性の低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失202,930千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は処分価額に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都	店舗資産	建物及び構築物	12,953
東京都	レンタル用資産	工具、器具及び備品	95,498
石川県	店舗資産	建物及び構築物	9,295
		工具、器具及び備品	390
合計			118,137

当社グループは、店舗資産及びその他事業用資産については継続して収支を計上している単位で、レンタル用資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗資産及びその他の事業用資産については、当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループおよび店舗統合による移転が決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失22,639千円として特別損失に計上しております。その内訳は、店舗の移転や改装を行った資産グループの建物及び構築物22,249千円、工具、器具及び備品390千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

レンタル用資産は、収益性の低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失95,498千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は処分価額に基づく正味売却価額及び使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,028千円	959千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	4,028	959
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	4,028	959

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	4,028千円	959千円
税効果額	-	-
税効果調整後	4,028	959
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,028	959
税効果額	-	-
税効果調整後	4,028	959

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	332,527,514	-	-	332,527,514
合計	332,527,514	-	-	332,527,514
自己株式				
普通株式(注)	106,692	1,983	-	108,675
合計	106,692	1,983	-	108,675

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,983株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	332,527,514	-	-	332,527,514
合計	332,527,514	-	-	332,527,514
自己株式				
普通株式(注)	108,675	1,035	-	109,710
合計	108,675	1,035	-	109,710

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,035株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,535,917千円	2,606,248千円
現金及び現金同等物	2,535,917	2,606,248

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については短期的な預金などに限定しています。なお、デリバティブについては、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客および提携先企業の信用リスクに晒されています。また、外貨預金は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後4年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前途の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などにかかるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っております。また、滞留債権については、営業責任者および商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長および関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利などの変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入れを実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価などに関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,535,917	2,535,917	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,823,217	1,823,217	-
(3) 短期貸付金	3,100	3,100	-
(4) 関係会社長期貸付金	213,300	215,535	2,235
資産計	4,575,535	4,577,770	2,235
(1) 支払手形及び買掛金	154,516	154,516	-
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	-
(3) 未払法人税等	351,031	351,031	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	500,000	499,721	278
(5) 長期未払金	2,538	2,519	19
負債計	2,808,086	2,807,788	298
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,606,248	2,606,248	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,251,798		
貸倒引当金(1)	132,433		
	1,119,365	1,119,365	-
(3) 関係会社長期貸付金	502,140	496,734	5,405
(4) 長期貸付金	3,000		
貸倒引当金(2)	3,000		
	-	-	-
資産計	4,227,754	4,222,349	5,405
(1) 支払手形及び買掛金	162,543	162,543	-
(2) 短期借入金	2,965,000	2,965,000	-
(3) 未払金及び未払費用	711,956	711,956	-
(4) 未払法人税等	192,844	192,844	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,084,130	1,084,205	75
負債計	5,116,474	5,116,550	75
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、信用リスクを加味して、将来キャッシュ・フローを合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結決算日における債権額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該貸倒引当金控除後価額を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元金合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
敷金及び保証金(1)	1,030,027	1,039,691
非上場株式等(2)	66,930	66,430

(1) 敷金及び保証金

償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから当該帳簿価額によっております。

(2) 非上場株式等

非上場株式等は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,535,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,699,820	123,396	-	-
短期貸付金	3,100	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	213,300	-	-
合計	4,238,838	336,696	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,606,248	-	-	-
受取手形及び売掛金（1）	830,471	316,696	-	-
関係会社長期貸付金	-	306,042	196,097	-
合計	3,436,720	622,738	196,097	-

（1）受取手形及び売掛金のうち、償還予定額が見込めない債権104,630千円については上表に掲載しておりません。

（2）長期貸付金3,000千円は償還予定額が見込めない債権のため、上表に掲載しておりません。

4. 長期借入金および長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	99,140	100,880	100,880	100,880	98,220	-
長期未払金	1,711	827	-	-	-	-
合計	100,851	101,707	100,880	100,880	98,220	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	333,784	333,784	318,342	98,220	-	-
合計	333,784	333,784	318,342	98,220	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 66,930千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 66,430千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	400,000	320,000	(注)
合計			400,000	320,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載をしております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	400,000	240,000	(注)
合計			400,000	240,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載をしております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型)を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	190,416	千円
勤務費用	28,493	
利息費用	380	
数理計算上の差異の発生額	1,301	
退職給付の支払額	31,837	
退職給付債務の期末残高	188,755	

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	188,755	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188,755	
退職給付に係る負債	188,755	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188,755	

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	28,493	千円
利息費用	380	
数理計算上の差異の費用処理額	1,301	
確定給付制度に係る退職給付費用	30,175	

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎
割引率 0.2%

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型）を設けております。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	188,755	千円
勤務費用	28,045	
利息費用	379	
数理計算上の差異の発生額	444	
退職給付の支払額	22,673	
退職給付債務の期末残高	194,062	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	194,062	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,062	
退職給付に係る負債	194,062	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,062	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	28,045	千円
利息費用	379	
数理計算上の差異の費用処理額	444	
確定給付制度に係る退職給付費用	27,979	

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎
割引率 0.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	28,474 千円	18,448 千円
資産除去債務	4,419	-
棚卸資産評価損	60,223	57,277
貸倒引当金	1,030	45,808
連結会社間内部利益消去	3,114	6,801
繰越欠損金	87,650	60,494
その他	2,119	2,121
小計	187,031	190,950
評価性引当額	58,752	100,333
合計	128,278	90,616
繰延税金資産(固定)		
不正事故損失	54,621	54,419
減損損失	177,855	201,529
貸倒引当金	4,140	22,514
退職給付に係る負債	57,904	59,481
繰越欠損金	242,737	-
その他	597	597
小計	537,857	338,542
評価性引当額	525,972	330,827
合計	11,885	7,715
繰延税金資産の純額	140,163	98,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	2.5	2.7
法人税額の特別控除	0.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	-
評価性引当額の増減	21.6	10.3
のれんの償却額	0.4	0.4
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	0.5	-
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0	24.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、それぞれ事務所・店舗などの不動産賃貸借契約に基づき、事務所・店舗などの退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことなどから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当期は賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当期は賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

各セグメントの事業概要は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
ジュエリー・アート事業	「銀座ダイヤモンドシライシ」、「エクセルコダイヤモンド」による、ブライダルジュエリーの製造・販売事業、アートジュエリーの製造・販売、美術品の仕入・販売など
	ダイヤモンド・ルース(裸石)の仕入れ・卸
エステ事業	エステティックサロンの運営、化粧品等の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計方針に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	ジュエリー・ アート事業	エステ事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,707,530	3,044,673	12,752,204	-	12,752,204
セグメント間の内部売 上高又は振替高	140	-	140	140	-
計	9,707,670	3,044,673	12,752,344	140	12,752,204
セグメント利益	1,509,267	301,511	1,810,779	33,520	1,777,258
セグメント資産	8,336,056	2,581,152	10,917,208	151,019	10,766,189
その他の項目					
減価償却費	77,391	67,096	144,488	-	144,488
のれんの償却額	-	21,119	21,119	-	21,119
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	277,176	60,035	337,211	-	337,211

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 33,520千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 151,019千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	ジュエリー・ アート事業	エステ事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,194,529	3,361,641	13,556,170	-	13,556,170
セグメント間の内部売 上高又は振替高	503	31	534	534	-
計	10,195,032	3,361,673	13,556,705	534	13,556,170
セグメント利益	1,560,465	86,809	1,647,275	41,660	1,605,614
セグメント資産	11,196,259	2,294,604	13,490,863	185,913	13,304,949
その他の項目					
減価償却費	81,256	79,075	160,332	-	160,332
のれんの償却額	-	21,119	21,119	-	21,119
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	141,541	123,948	265,489	-	265,489

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 41,660千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 185,913千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート事業	エステ事業	合 計
減損損失	247,384	-	247,384

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート事業	エステ事業	合 計
減損損失	105,183	12,953	118,137

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート事業	エステ事業	合 計
当期償却額	-	21,119	21,119
当期末残高	-	387,185	387,185

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	ジュエリー・アート事業	エステ事業	合 計
当期償却額	-	21,119	21,119
当期末残高	-	366,065	366,065

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(注3)	一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアム	長野県北佐久郡軽井沢町	3,000	美術館	-	商品の仕入及び販売先	商品の仕入(注2)	73,277	-	-
							商品の販売(注2)	22,967	売掛金	1,378
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	-	当社社外取締役エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAマネージング・ディレクター(注4,5)	-	商品の仕入	商品の仕入(注2)	426,178	買掛金	16,018
	リオール・クンスラー	ベルギー		当社社外取締役エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAマネージング・ディレクター(注4,5)						
役員	白石哲也	東京都渋谷区	-	当社取締役	0.15%	子会社株式の取得	子会社株式の取得(注6)	24,000(注7)	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税は含まず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件は一般の取引条件によっております。

3. 当社の役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の代表取締役白石幸生が議決権の過半数を所有する会社が基本財産の100%を拠出した法人です。

4. 当社社外取締役ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーが第三者(エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBA)の代表者として行った取引であります。

5. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。

6. 株式会社ニューアート・クレイジーの株式取得代金です。

7. 取引価格については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定していません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(注5)	一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアム	長野県北佐久郡軽井沢町	3,000	美術館	-	商品の仕入及び販売先	商品の仕入(注2)	221,167	買掛金	-
							商品の販売(注2)	210,600	売掛金	1,496
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	-	当社社外取締役エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAマネージング・ディレクター(注3,4)	-	商品の仕入及び資金の貸付	商品の仕入(注2)	841,960	買掛金	32,278
	リオール・クンスラー	ベルギー		当社社外取締役エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAマネージング・ディレクター(注3,4)			資金の貸付(注7)	102,620	短期貸付金	-
							貸付金の回収	102,910		
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Whitestone Gallery Company Ltd.(注6)	香港	-	美術品販売	-	商品の仕入	商品の仕入(注2)	868,356	買掛金	-

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税は含まず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件は一般の取引条件によっております。
3. 当社役員取締役ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーが第三者(エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBA)の代表者として行った取引であります。
4. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
5. 当社役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有しておりませんが、当社の役員白石幸生が議決権の過半数を所有する会社が基本財産の100%を拠出した法人です。
6. 当社役員が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。
7. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ニューアート・クレイジー	東京都中央区	11,000	ゴルフ用品製造及び販売	(所有) 直接 100.0	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付(注)	213,300	関係会社長期貸付金	213,300

(注) 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ニューアート・クレイジー	東京都中央区	11,000	ゴルフ用品製造及び販売	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)	130,000	関係会社長期貸付金	343,300
子会社	Hong Kong New Art., Ltd.	香港	2百万香港ドル	エステ事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)	171,270	関係会社長期貸付金	158,840

(注) 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(注1)	株式会社ビューティパートナーズ	東京都文京区	80,000	サービス業		経費の立替	立替金の回収	8,249	立替金(注1、2)	252,222

(注) 1. 株式会社ビューティパートナーズは一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアムの100%子会社です。

また、同ミュージアム所有の美術品を担保として受け入れております。

2. 立替金は株式会社ニューアート・ラ・パルレを買収した時点で名義変更がされていなかった家賃等の経費の一部です。回収条件についての具体的な定めはありませんが、回収は行われております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(注1)	株式会社ビューティパートナーズ	東京都文京区	80,000	サービス業		経費の立替	立替金の回収	1,084	立替金(注1、2)	251,138

(注) 1. 株式会社ビューティパートナーズは一般財団法人軽井沢ニューアートミュージアムの100%子会社です。また、同ミュージアム所有の美術品を担保として受け入れております。

2. 立替金は株式会社ニューアート・ラ・パルレを買収した時点で名義変更がされていなかった家賃等の経費の一部です。回収条件についての具体的な定めはありませんが、回収は行われております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	17円74銭	21円00銭
1株当たり当期純利益金額	3円92銭	3円29銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,301,582	1,094,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,301,582	1,094,941
期中平均株式数(千株)	332,419	332,418

(重要な後発事象)

1. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、平成29年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、平成29年5月29日開催の取締役会において、会社分割を行うための準備会社として設立した株式会社ニューアート・シーマとの間で吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

この会社分割による持株会社体制への移行について、平成29年6月29日開催の第23期定時株主総会に吸収分割契約の承認及び定款の一部変更に関する議案を付議し、同定時株主総会において決議されております。

(1) 持株会社体制への移行目的

当社グループを取り巻く環境は、ジュエリー事業及びエステ事業においても、競争が激化している状況ではありますが、当社グループは、積極的なコスト削減、営業改革、広告宣伝施策に取り組む等、事業拡大を図ってまいりました。平成28年11月に、ジュエリー事業において、海外初となる台湾及び中国への進出を決定し、アジアにおける事業展開を本格的に推進しています。

このような事業環境の下、当社は更なる事業の成長及び企業価値の最大化のため、責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

(2) 本会社分割の要旨

本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	平成29年5月29日
吸収分割契約締結	平成29年5月29日
吸収分割契約承認定時株主総会(当社及承継会社)	平成29年6月29日
吸収分割の効力発生日	平成29年10月1日(予定)

本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社100%子会社である株式会社ニューアート・シーマを吸収分割承継会社とする吸収分割になります。

本会社分割に係わる割当の内容

承継会社は、本会社分割に際して、普通株式9,000株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付いたします。

会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

本会社分割により増減する資本金等

該当事項はありません。なお、本会社分割による承継会社の資本金の額は、90百万円増加いたします。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本効力発生日における当社ジュエリー・アート事業に関する権利義務のうち吸収分割契約において定める資産、債務、契約上の地位、雇用契約およびその他の権利義務を当社から承継します。ただし、法令により本会社分割による承継ができないもの、承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じもしくは生じる可能性のあるもの、その他本会社分割により承継会社に承継させた場合に当社または承継会社に著しい不利益が発生するものについては、協議の上、本権利義務から除外することができるものとしています。

当社から承継会社へ承継させる債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。ただし、債務の負担者は承継会社とし、当該承継債務について、当社がその履行その他の負担をしたとき、当社は承継会社に対してその負担の全額について求償することができるものとしています。

債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本会社分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び本会社分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は想定されていないことから、本会社分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題ないものと判断しております。

(3) 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 平成29年3月31日現在	承継会社 平成29年5月19日設立時現在
名称	株式会社NEW ART	株式会社ニューアート・シーマ
所在地	東京都中央区銀座2-6-3	東京都中央区銀座1-15-2
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 白石 哲也	代表取締役 白石 哲也
事業内容	ジュエリーの製造・販売等	ジュエリーの製造・販売等
資本金	2,617百万円	10百万円
設立年月日	平成6年9月5日	平成29年5月19日
発行株式数	332,527,514株	1,000株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	YUKIO SHIRAIISHI 20.00% (株)ホワイトストーン 9.77% 白石 勝代 7.90% KOEI SHIRAIISHI 6.07% 株式会社ベルコ 3.47% 時津 昭彦 2.52% 小田 明 1.83% GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 1.06% 加勢 正浩 0.79% 丹下 博文 0.68%	(株)NEW ART 100%
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社は、承継会社に取り締役を派遣しています。
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態		
決算期	平成29年3月期	-
純資産	6,981百万円	10百万円
総資産	13,304百万円	10百万円
1株当たり純資産	21.00円	10,000円
売上高	13,556百万円	-
営業利益	1,605百万円	-
経常利益	1,579百万円	-
当期純利益	1,094百万円	-
1株当たり当期純利益	3.29円	-

(注) 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

(4) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容
当社のジュエリー・アート事業の一部

分割する部門の経営成績（平成29年3月期）

	分割事業実績	当社単体実績	比率
売上高	9,154百万円	10,195百万円	89.8%

分割する資産、負債の項目及び帳簿価格（平成29年3月31日現在）

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	4,253百万円	流動負債	1,385百万円
固定資産	1,607百万円	固定負債	126百万円
合計	5,861百万円	合計	1,511百万円

（注）上記金額は平成29年3月31日現在の貸借対照表を基準としているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(5) 本会社分割後の状況（平成29年10月1日（予定））

	分割会社	承継会社
名称	株式会社NEW ART	株式会社ニューアート・シーマ
所在地	東京都中央区銀座2-6-3	東京都中央区銀座1-15-2
代表者の役職・氏名	代表取締役 白石 幸生	代表取締役 白石 哲也
事業内容	グループ会社株式保有による グループ管理事業等	ジュエリー事業
資本金	2,617百万円	100百万円
決算期	3月31日	3月31日

(6) 今後の見通し

本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

2. 自己株式の取得

当社は平成29年5月26日及び平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり、決議し、実施しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図ると同時に資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的かつ効果的な資本政策を実現するため。

(2) 決議内容

平成29年5月26日決議

- ・取得対象株式の種類 当社普通株
- ・取得し得る株式の総数 3,900,000株(上限)
- ・取得予定価額の総額 100百万円(上限)
- ・取得期間 平成29年5月29日～平成29年6月23日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

平成29年6月23日決議

- ・取得対象株式の種類 当社普通株
- ・取得し得る株式の総数 3,600,000株(上限)
- ・取得予定価額の総額 100百万円(上限)
- ・取得期間 平成29年6月26日～平成29年7月21日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

(3) 取得結果

平成29年5月26日決議

- ・取得した株式の種類 当社普通株
- ・取得した株式の総数 3,245,500株
- ・株式の取得価額の総額 99百万円
- ・取得期間 平成29年5月29日～平成29年6月1日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	2,965,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	99,140	333,784	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400,860	750,346	1.3	平成30年～ 平成33年
合計	2,300,000	4,049,130	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	333,784	318,342	98,220	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,702,914	7,100,410	10,225,163	13,556,170
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	378,224	952,398	1,247,384	1,452,655
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	297,640	762,488	1,003,086	1,094,941
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.90	2.29	3.02	3.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.90	1.40	0.72	0.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,384,964	2,413,685
売掛金	926,310	457,497
商品及び製品	2,363,728	5,189,946
原材料及び貯蔵品	42,748	64,751
短期貸付金	3,100	-
関係会社短期貸付金	-	110,000
繰延税金資産	114,841	80,483
その他	104,125	116,283
貸倒引当金	556	14
流動資産合計	5,939,262	8,432,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,507,044	1,506,649
減価償却累計額	851,373	842,234
減損損失累計額	288,802	259,214
建物及び構築物(純額)	366,868	405,200
工具、器具及び備品	1,653,840	1,687,519
減価償却累計額	522,222	537,958
減損損失累計額	297,626	392,030
工具、器具及び備品(純額)	833,991	757,530
建設仮勘定	2,918	-
その他	0	84
有形固定資産合計	1,203,777	1,162,815
無形固定資産		
その他	21,520	14,749
無形固定資産合計	21,520	14,749
投資その他の資産		
関係会社株式	1,398,460	1,468,460
関係会社長期貸付金	338,680	566,620
長期貸付金	-	3,000
敷金及び保証金	763,114	767,458
繰延税金資産	11,885	7,715
その他	26,549	159,253
貸倒引当金	33,521	16,521
投資その他の資産合計	2,505,168	2,955,986
固定資産合計	3,730,466	4,133,550
資産合計	9,669,728	12,566,184

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,995	147,954
短期借入金	1,800,000	2,943,000
1年内返済予定の長期借入金	99,140	333,784
未払金	202,371	341,550
未払費用	142,668	150,402
未払法人税等	245,996	151,527
前受金	561,613	591,249
その他	131,339	27,754
流動負債合計	3,304,125	4,687,223
固定負債		
長期借入金	400,860	750,346
退職給付引当金	188,755	194,062
その他	45,767	44,056
固定負債合計	635,382	988,464
負債合計	3,939,508	5,675,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金		
資本準備金	2,376,152	2,376,152
資本剰余金合計	2,376,152	2,376,152
利益剰余金		
利益準備金	23,531	23,531
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	415,325	1,575,635
利益剰余金合計	738,856	1,899,166
自己株式	2,040	2,074
株主資本合計	5,730,220	6,890,496
純資産合計	5,730,220	6,890,496
負債純資産合計	9,669,728	12,566,184

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	9,707,670	10,195,032
売上原価		
商品期首たな卸高	2,401,242	2,363,728
当期商品仕入高	1 3,626,665	1 6,004,580
外注加工費	272,776	300,627
合計	6,300,684	8,668,936
他勘定振替高	2 138,488	-
商品期末たな卸高	2,363,728	5,189,946
商品売上原価	3,798,466	3,478,989
売上総利益	5,909,204	6,716,042
販売費及び一般管理費	3 4,438,435	3 5,189,672
営業利益	1,470,769	1,526,369
営業外収益		
受取利息	1 11,879	1 13,393
為替差益	1,224	-
貸倒引当金戻入額	7,000	20,000
その他	2,006	1,216
営業外収益合計	22,110	34,609
営業外費用		
支払利息	18,450	25,131
為替差損	-	7,853
社債利息	353	-
その他	50	3,768
営業外費用合計	18,853	36,752
経常利益	1,474,025	1,524,226
特別損失		
減損損失	247,384	105,183
その他	1,292	652
特別損失合計	248,677	105,836
税引前当期純利益	1,225,348	1,418,389
法人税、住民税及び事業税	217,851	219,551
法人税等調整額	126,726	38,527
法人税等合計	91,125	258,079
当期純利益	1,134,223	1,160,310

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,617,252	2,376,152	-	2,376,152	23,531	300,000	718,897
当期変動額							
当期純利益							1,134,223
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,134,223
当期末残高	2,617,252	2,376,152	-	2,376,152	23,531	300,000	415,325

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	395,366	1,979	4,596,058	4,596,058
当期変動額				
当期純利益	1,134,223		1,134,223	1,134,223
自己株式の取得		61	61	61
当期変動額合計	1,134,223	61	1,134,161	1,134,161
当期末残高	738,856	2,040	5,730,220	5,730,220

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,617,252	2,376,152	-	2,376,152	23,531	300,000	415,325
当期変動額							
当期純利益							1,160,310
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,160,310
当期末残高	2,617,252	2,376,152	-	2,376,152	23,531	300,000	1,575,635

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	738,856	2,040	5,730,220	5,730,220
当期変動額				
当期純利益	1,160,310		1,160,310	1,160,310
自己株式の取得		34	34	34
当期変動額合計	1,160,310	34	1,160,276	1,160,276
当期末残高	1,899,166	2,074	6,890,496	6,890,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～41年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理としております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金

(3)ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた次の科目は、当事業年度においては、次のとおり表示しております。

1. 流動資産

前事業年度において、「流動資産」の「前払費用」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」に表示していた71,771千円は「その他」として組み替えています。

2. 有形固定資産

前事業年度において、「有形固定資産」の「車両運搬具」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「車両運搬具(純額)」に表示していた0千円は「その他」として組み替えています。

3. 無形固定資産

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた16,587千円は「その他」として組み替えています。

前事業年度において、「無形固定資産」の「電話加入権」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた4,932千円は「その他」として組み替えています。

4. 投資その他の資産

前事業年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた500千円は「その他」として組み替えています。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた11,478千円は「その他」として組み替えています。

5. 流動負債

前事業年度において、「流動負債」の「預り金」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた6,036千円は「その他」として組み替えています。

前事業年度において、「流動負債」の「未払消費税等」は区分掲記しておりますが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた109,776千円は「その他」として組み替えています。

6. 固定負債

前事業年度において、「固定負債」の「長期未払金」は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」に表示していた2,538千円は「その他」として組み替えています。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

保証債務

子会社の(株)ニューアート・ラ・パルレの一部の店舗及び本社において、賃貸借契約に関する連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
仕入高	265,367千円	318,354千円
受取利息	11,759	9,386

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
固定資産への振替高	138,488千円	- 千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	1,158,721千円	1,148,046千円
広告宣伝費	691,681	1,166,460
地代家賃	708,672	740,826
支払手数料	482,482	574,104
減価償却費	64,198	70,472
退職給付費用	30,175	27,979

なお、地代家賃には、百貨店などのインショップ7店舗に関する売上高に応じた歩合家賃を含めております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度1,468,460千円、及び前事業年度1,398,460千円の貸借対照表計上額)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	18,901千円	15,896千円
資産除去債務	4,419	-
棚卸資産評価損	60,223	57,277
繰越欠損金	87,650	60,494
その他	1,523	1,345
小計	172,718	135,013
評価性引当額	57,877	54,530
合計	114,841	80,483
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	57,904	59,481
減損損失	177,855	201,529
不正事故損失	54,621	54,419
貸倒引当金	10,264	5,058
関係会社株式評価損	3,144	3,144
繰越欠損金	242,737	-
その他	597	597
小計	547,126	324,231
評価性引当額	535,241	316,516
合計	11,885	7,715
繰延税金資産の純額	126,726	88,198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	2.5	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	-
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	0.7	-
評価性引当額の増減	27.3	15.5
その他	1.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	18.2

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 子会社の増資引き受け(現物出資)

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、子会社である株式会社ニューアート・フィンテックの増資引き受けについて決議し、平成29年4月14日に現物出資財産の払込みを完了しております。

(1) 増資の理由

株式会社ニューアート・フィンテックの事業拡大のため

(2) 増資の概要

払込金額 : 2,410,813千円
(全額現物出資の払込方法による)

発行株式数 : 241,081株

割当先 : 当社100%

現物出資財産の内容 : 当社保有のたな卸資産の一部

払込時期 : 平成29年4月14日

(3) 子会社の概要

名称 : 株式会社ニューアート・フィンテック

事業の内容 : 美術品買取及び販売、美術品担保ローン等

増資後の株主資本 : 資本金 1,265,406千円

: 資本準備金 1,215,406千円

議決権の割合 : 100%

増資引き受けに伴う議決権の割合の異動はありません。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、平成29年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、平成29年5月29日開催の取締役会において、会社分割を行うための準備会社として設立した株式会社ニューアート・シーマとの間で吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

この会社分割による持株会社体制への移行について、平成29年6月29日開催の第23期定時株主総会に吸収分割契約の承認及び定款の一部変更に関する議案を付議し、同定時株主総会において決議されております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

3. 自己株式の取得

当社は平成29年5月26日及び平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり、決議し、実施しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物及び構築物	1,507,044	86,148	86,543	1,506,649	842,234	259,214	47,406 (9,295)	405,200
車両運搬具	7,081	1,018	-	8,100	8,015	-	933	84
工具、器具及び備品	1,653,840	51,205	17,526	1,687,519	537,958	392,030	127,316 (95,888)	757,530
建設仮勘定	2,918	-	2,918	-	-	-	-	-
有形固定資産計	3,170,884	138,372	106,988	3,202,269	1,388,208	651,244	175,656 (105,183)	1,162,815
無形固定資産								
ソフトウェア	-	-	-	159,329	149,512	-	7,161	9,816
電話加入権	-	-	-	4,932	-	-	-	4,932
無形固定資産計	-	-	-	164,261	149,512	-	7,161	14,749
長期前払費用	-	-	-	15,354	7,365	-	3,421	7,989

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 有形固定資産の車両運搬具については、貸借対照表勘定科目の有形固定資産「その他」に含めて計上しております。

4. 無形固定資産のソフトウェア及び電話加入権については、貸借対照表勘定科目の無形固定資産「その他」に含めて計上しております。

5. 長期前払費用については、貸借対照表勘定科目の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,077	3,000	-	20,542	16,535

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.cima-ir.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	平成28年9月30日時点の株主ならびに平成29年3月31日時点の株主に対し、優待カードを発行する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成29年6月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月30日

株式会社 NEW ART

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿目 達也 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ARTの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NEW ARTの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社NEW ARTが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

株式会社 NEW ART

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ARTの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ARTの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、子会社である株式会社ニューアート・フィンテックの増資引き受けについて決議し、平成29年4月14日に現物出資財産の払込みを完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを決議し、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、吸収分割契約の承認及び定款の一部変更に関する議案を付議し、同定時株主総会において決議されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。